

NUPRI NEWS

Nagano Urban Policy Research Institute

NPO法人
長野都市経営研究所

Vol.21

2005.JUL.

発行日/2005年7月30日(年4回)

NPO法人 長野都市経営研究所

発行/NPO法人 長野都市経営研究所 〒380-0936 長野市岡田町178-2 長野バスターミナル会館3F TEL 026-223-7900 FAX 026-223-6166 http://www.nupri.or.jp E-mail : nupri@nupri.or.jp

第11回NUPRI定時総会開催

去る6月24日、第11回NUPRI定時総会がホテル犀北館にて55名(うち委任状42)の出席により開催されました。

冒頭、市川理事長より11年目を迎えたNUPRIのさらなる活性化に向け、各部会・委員会のより積極的な活動を期する挨拶があったのに続き、北村正博、清水光朗両氏を議事録署名人に指名し、平成16年度事業・決算報告ならびに平成17年度事業・予算計画の発表が行われ、各議案とも満場の承認を得ました。

なお、鷺澤長野市長の次期市長選出馬にあたり、NUPRIとして推薦したいとの提案が松本克幸氏より出され、出席した鷺澤市長からも「ぜひ皆さんから積極的な意見をいただき、今後議論しながら政策を具体的に定め、出馬したい」との意向が表明されました。

議事に続き、早稲田大学大学院公共経営研究所教授・北川正恭氏の講演会および懇親会が開催され、現代社会におけるマネジメントのあり方を改めて認識・理解する機会となりました。



市川理事長

昨年は、NUPRI創立10周年にあたる記念すべき年度でしたが、支援した「エコールド・まつしろ」ならびに「まつしろ遊食プロジェクト」が大成し、

今年2年目を迎えていることは、きわめて喜ばしい成果と考えます。また信越放送(TV)の特別番組中、市街地の活性化に貢献するNUPRIの活動が大きく取り上げられ、市民に広くPRできたことも、ひとつの成果といえるでしょう。今後は合併により大きくなった長野市を見据え、より広域の活性化に貢献するとともに、行政との協働やスポーツ振興支援など、今まで以上に幅広い活動の展開が社会の期待に応えることになっていくと予想されます。

平成17年度は、新たに策定した7つの研究部会・特別委員会での活動を展開します。会員の皆さまは、ぜひいずれかの部会・委員会にお入りくださるようお願いいたします。

平成17年度事業計画

5月発行の本紙「NUPRI・NEWS」20号でも紹介しましたが、今後NUPRIが取り組むべき課題については、かねて議論を重ねてきました。その結果、以下の7つの研究部会・特別委員会に集約されることに決定しました。

〔平成17年度研究部会と特別委員会〕

■行政との協働研究部会〈掛谷嘉則部会長〉

地方自治体を取りまく社会情勢が大きく変化する中、行政との協働の型を作り、「共生」のまちづくりのスタイルを模索していきます。農業・観光・公共交通等、タイムリーなテーマにしばって研究し、行政への提案を行います。

■新産業創出研究部会〈竹内伊吉部会長〉

産官学共同研究による新産業創出を研究し、地域の農業特産を活用して事業化を推進します。また「信州大学地域連携プロジェクト」と連携による新産業の創出に取り組みます。

従来から進めてきた「りんごの木オーナー制度」「長野厳選の味」についても、内容のさらなる充実を

図ります。

■T・M・O研究部会〈夏目潔部会長〉

T・M・Oへの出資者ならびに取締役の立場で、情報を共有し、「TOMATO食品館」と新たに開業する「パティオDAIMON」の経営を注視していきます。また大規模店舗進出問題についても研究を進めていきます。

■スポーツ振興研究部会〈室賀豊部会長〉

オリンピック資産の有効活用はもとより、「スポーツによるまちづくり」を指向していきます。

「アスレながの」への参加協力を通して、長野地域の特性を生かした各種競技の調整を図っていきます。またスポーツ振興の視点から、皐月高校の新しいキックオフ策定に対し、提言を検討します。

■まちづくり支援と今後のNUPRIについて

■考える研究部会 〈若林健太郎部会長〉

NUPRIはセントラル・スクウェアの開設、エムウエーブの運営など数々の実績を踏み、オリンピック後のまちづくりに成果を上げてきました。10年が過ぎた今、まちづくりNPO団体としてのNUPRIが今後地域社会から期待され時代の使命を担っていくため、すべてをゼロベースとして考えていきます。

今後の助成・支援先は「まちづくり支援審査委員会」を設け、客観的な視点で決定していく構想です。

■中心市街地活性化特別委員会〈滝澤芳一委員長〉

長野市市街地の姿が大きく変わろうとしている今、新たな歴史づくりという役割の中で、ソフト、ハード両面からNUPRIにできることを考えていく必要があります。昨今は「長野中央地域市街地再生計画」の各種会合などへの出席を求められることも多くなっており、中心市街地に人が戻り、かつてのにぎわいを取り戻せるよう研究を重ねていきます。

■エムウエーブ特別委員会〈清水光朗委員長〉

従来通り、出資者の立場で第3セクターの健全経営を見守り、支援していくスタンスです。

■事務局

事務局の活動については従前の通りです。

総会記念講演

県政改革！本当の姿——マニユフェストが拓く新時代

現在、長野県では田中康夫知事による県政改革が進展し、全国的な話題を集めています。今回、講師にお迎えした北川氏は、元祖「改革の旗手」として、数々の実績を残して来られました。お話を通じ、本当にあるべき姿、我々がめざすべき社会のあり方を会員の皆さんにぜひ感じ取っていただきたいと考えます。



講師／北川 正恭氏
早稲田大学大学院
公共経営研究所教授
前三重県知事

「北京の蝶々」がばたくと…?

2年前に「マニユフェスト」で流行語大賞をいただいで以来、私は「流行語大賞病」にかかっておりまして、昨年来「北京の蝶々」で賞を狙っています（笑）。「北京で1羽の蝶々がばたくと、ニューヨークでハリケーンが生じる」ということを縦糸に、話を進めてまいります。

これは、1羽の蝶々がばたいたら、思わず隣の蝶々もはばたき、2羽が4羽、4羽が8羽で、あつという間に地球の裏側に暴風を巻き起こす、いわば「ミクロのゆらぎがマクロを制す」というたとえ話です。実はカオス理論というきわめてむずかしい学問の中のたとえ話なのですが、私はこれを政治学、社会学にあてはめて解釈しています。

「北京の蝶々」は「ハッと気づいたら飛ぶ」つ

まり素早く行動し、共鳴を誘います。飛ぶハートで共鳴していくことが、これからは非常に重要になってくると考えるわけです。たとえば47の県行政が一斉に共鳴し合う、あるいは1822の市町村の皆さん方が共鳴し合ってお互いに切磋琢磨したとき、日本はあつという間に変わるでしょう。

常に動態でソリューション対応

20世紀の文化は一つの単位を徹底的に掘り下げ、それをさらに特化させる文化だったように思います。しかし特化された個々はよく理解できても、それぞれのすき間のマネジメントができていないために、トータルで見ると決してよくなっていなかったことが、21世紀の今になって明白に見えています。

そこで、これからは「北京の蝶々」が重要になるわけです。ひとつの自発的な「個」の動きが全体の流れを決めながら、しかも全体としてものごく大きな力を発揮する。この理論を解析し、成功させたなら、その組織、地域が勝てるのではないのでしょうか。

そのひとつの形がトヨタに表れているように思っています。世界で最も大きな企業に成長する過程のなかで、トヨタは「5なぜ運動」といって、5つの「なぜ」を経て源流に戻ることが徹底しました。常に「なぜ」を繰り返すDNAを全社員が持ち、絶えず動きながらソリューションしていくことで、在庫ゼロ、リードタイムは廃止といった「個」が共鳴、総和していき、組織全体がものすごい力を発揮する結果となったわけです。

理念でマニユフェストが改革の要

私が三重県知事時代、県職員の皆さんは実にまじめで一所懸命でしたが、仕事の根本に「予算中心主義」がありました。苦心し、徹夜もいとわず予算策定をしますが、たとえば1億円の予算を獲得したとして、それが県民の生活にどれだけ貢献

したかを確認する決算が県議会に出されるのは、なんと2年後です。それを逆にして「決算中心主義にしよう」という「蝶々」を飛ばすことから、私の知事生活はスタートしました。

私は国会議員を経験して三重県知事になりましたので、地方分権一括法が2000年には施行されることを、1995年当時、十分に理解していました。今まで60年間、知事や地方自治体の首長は、国に100回も200回も陳情に行つて予算や補助金を獲得することが仕事であるという文化・思いこみの中にいました。しかし、新法により国と県の関係が従来のような「上下主従」ではなく「対等協力」になったその時、生き残るのは東京だけという結果になりはしないか。その立ち位置を変えるために「北京の蝶々」を飛ばす必要があったのです。自分たちで考えて作った予算が、県民にどう貢献しているかを自分たちでチェックしよう。そして気がついたならまず自分たちが飛ばうよ、というわけです。

2000年4月、地方分権一括法により455本もの法律が一度に施行されました。国と県、県と市町村は上下主従の関係であるという文化のもとに育つて来た人々が、いきなり対等協力の立場に立つことになりました。さらにこの法律には、具体的な執行体制が詳しく明示されました。その中の「機関委任事務」廃止は、注目すべきことだらです。国で管理しきれない機関を県に委任していたのが、すべて廃止になったわけです。従来、県で8割、市町村で約4割が、国から委任された仕事でした。それほど圧倒的な中央集権に、地方は60年もしばられてきたのです。この立ち位置を変えない限り、今後、地方自治体が発展していく姿はありません。

さて、国と県が対等協力の関係になった3年後に、財源委議が起りました。これが「三位一体の改革」です。具体的には「補助金、交付税を減らし、その代わり自主財源をふやす」ということです。補助金と交付税はガクッと減らしておいて自主財源はチョッピリですから、地方自治体か

らみれば改革どころか「改悪」でしょう。

しかし現実をみると、国も「無い袖はふれない」のが現実。こういう状況の中、地方自治体は自立する以外に生きる道がないのです。言い換えれば、今まで地方の「営業所長」に過ぎなかった知事、市長は「経営者」になられた。つまり社長として法律的にも財源的にも担保され、絶好の機会を迎えたということになります。今までは自分で経営方針を書けば、国から叱られました。地方自治体は国の公共団体の一環に過ぎなかったのです。対等協力の立場になって初めて、堂々と経営方針を明確にすることができるようになりました。経営方針に基づき、達成目標と、達成手段と、財源を明白に書き表すこと、これが英語でいう「マニユフェスト」です。地方自治体は、今、ピンチではありませんが、マニユフェストを堂々と書けるようになった。つまり、自前で「蝶々」になるチャンスが来たのです。

目標、手段を明示し、必達目標に全力を注ぐ

カルロス・ゴーン氏が日産のCEOになられた際、取締役会で「自動車を作っている日産はどうしてこんなに儲からないの?」と聞いたところ、ある取締役が「政府の税制が悪いから」と答えたそうです。そこでゴーン氏が「同じ車を扱っているトヨタは、なぜあんなに儲かっているの?」と聞くと、取締役はギャファンと言ったとか。この話を聞いたとき、ゴーン氏はさすがに賢い人だと思いましたが。

ひとつの体制が長く続くと、みんな自分がやる仕事の立場の証明をもって仕事と錯覚しがちです。ゴーン氏が「営業がんばれ」と言えば、「営業はがんばっています。製造部からいい車が出てこない」という答えが返ってくる。「製造部長、ダメじゃないか」と言えば、「我々是一所懸命いい車を作っています。デザイナーが悪いので」と、すべて他人に責任転嫁しようとする。これが「他責文化」ですね。

そこでゴーン氏は、みんなの意見を了解した上で、コミットメント（必達目標）を発表しました。「3年間で2兆1千億の有利子負債を返済する。その手段はクロスファンクショナルチームによる総

合政策（縦割りをやめる）で行う。できなければ私と役員は辞める」と発表し、工程表を明確に示したのです。それを見て、営業部長がハッと気づいた。「ああ、製造だけじゃなく、うちも悪かった」と。これが「自責文化」ですね。それで飛んだんです。自分たちが悪かったと気づいた点を徹底的に直したのです。すると製造部もデザイン部も共鳴して飛び始めた。もともと日産の皆さんは優秀です。2年足らずで赤字を黒字に転換してしまいました。

以前の経営陣の皆さんも、もちろん立派な方々でした。日常の中でさまざまな努力をしてこられたはずですが、それは縦割りの中で努力だったかもしれない。一方ゴーン氏は過去の柵がないからリセットして、立ち位置を明確に変えることができました。そして日産はみごとによみがえったわけです。

多分、今までの中央集権の中では、地方がどんなにがんばっても、明日の地域社会の発展はないでしょう。2000年4月の法改正は、戦後60年の壁を破るものだから、地方自治体の皆さんは、相当に苦しいことでしょう。しかし、そこへ行かざるを得ないので、素早く気づき、的確にマネジメントして、変わった地域こそが確実に元気になるでしょう。その点で、ゴーン氏のコミットメントは、政治行政においてはまさにマニユフェストにはかならないのです。

県立病院の黒字転換

三重県には4つの県立病院があります。当然大赤字でして、年末になると、知事のところへ来て「今年は30億円足りないのだから一般会計から回してください」と言える人が県の健康福祉部長になるのが通例でした。部長も、当然もらえるものとして言ってくるわけですが、私は「一般会計から出す気はない」と答えました。すると部長は、それは私が間違っているという。それで徹底的な対話の末、彼がある決意をしてくれました。一般会計に頼らず赤字を黒字に転換するため、「地方公営企業法の全部適用」により、病院にかかる費用は自分たちの稼ぎでまかなうことにしたということです。素晴らしい決断でした。

新しいことを始めるには、まず理念、パッションが必要。赤字を黒字にするという強い思いがあつて、初めて自ら変わることを決意したのです。それまでは「借金が当たり前」の世界でした。「北京の蝶々」になったわけですね。

理念と具体的手法の落としこみがなくては、赤字は決して解消されません。彼は、次に、4病院の院長、理事長を必死に説得しました。なし遂げなくてはならないミッションと情熱があるから、彼は必死で口説きます。それに感じて、蝶々はみるみる増えていったのです。公の病院の使命や役割を熟考した上で、彼らは3年間、収支の健全化に特化して取り組むことを宣言しました。そして、官僚とはまったく違う手法でそれをなし遂げたのです。

ところが3年目に政府による医療費の改定が行われ、1億円程度の黒字が出るはずだったが、7000万円ほど足りないという事態になりました。それまでなら「7000万円不足なので、知事、予算を」と陳情しては行かなくて、ところが、なんと彼らはそれぞれの病院で自発的に「危機突破宣言」を打ち立て、ついに4年目に黒字転換に成功したのでした。

この時、最も大きな抵抗勢力となったのが、名にしおう自治労でした。それこそ命がけで対立し、折衝し、お互いの道を探る中で、最終的には彼ら組合の協力も大きな役割を果たす結果となりました。まさに「良循環」です。しかもこれが私の力ではなく、権限委譲した病院の中で、皆さんが自発的に飛んだことによりつかなだ結末でした。

黒字になったことによる良循環は、収支面にとどまりませんでした。それまで互いに情報を公開せず、敵対していた4院が「戦友」として、互いの向上のために協力を始めました。医師や看護師が自らの質の向上のために、より積極的に学会や研修に向かうようになりました。さらに、黒字化が最も困難といわれた病院の収支が健全化したことで、県庁中の赤字部署が自発的に改革を始めたのです。

理念の実現のため、従前の価値観を変える最も有効な方法は、「制度＝法律を変える」ことです。次に「仕組みを変える」こと。そして次に「プロセスを変え」、最適な人材をあてることが非常に大

事だと考えます。

今、ITによって社会を支える制度が大きく変化しています。この変化に耐え、動態で動き回れる「北京の蝶々」になり、次々と変化するソリューションで物を考えていかななくてはなりません。強いから生き残れる、賢いから生き残れるというのは、単なる思い上がりです。強く賢い人は、その場で一番的確に対応できる能力があるのです。それがすなわちダーウインの「進化論」につながるというのが、昨今のマーケティングで論じられています。

物事を改革していく時、気合もパッションも大切ですが、道具へ情報インテラクティブになくITも非常に重要だと考えます。そして、最終的には、ことあたる人材の「人間力」がまともな上げる。デジタルとアナログは、あざなえる縄のごとしであることを、病院改革の体験から、私は学びました。

多様な「主体」が社会を支える

シャープの町田社長は、以前から鋭い感覚で今日の中国を見越しておられました。政変と技術漏洩のリスクを懸念し、あえて中国に拠点を持たず、国内で事業展開を図るにあたり、三重県に引き合いをかけたきました。誘致にあたり、県が90億円を投資することになりましたが、それを県庁内で説得するには困難を極めました。結局シャープの誘致は成功し、1万2000人の雇用が実現したときに、それも公共サービスのひとつの形であったことに、多くの人が気づきました。

これは一例ですが、「多様な主体」が互いに対等な関係で響き合うことが地域を支えるのです。

私にとって知事任職中の8年間は、6000人の職員を6000匹の蝶々にするための時間でした。そのために任職時間の4分の3を職員との徹底的な対話に費やしました。6000匹の蝶々が情報を共有し合うことで、県民の皆さんも共鳴するようになりました。もちろん失敗も幾多あり、一進一退を繰り返しました。それが改革の成功につながる要因のひとつであったのかもしれない。

「不易流行」を意識し、絶えず動態で、自由な組織体としてソリューションに取り組むことで改

革を進めていくことが、IT社会の新しいマーケティングだと思えます。絶えず変化を続けるその一歩先をとらえ「売れる物を作る」ことが、顧客満足の創出につながります。

地域社会を変えるのは、知事でも議員でもありません。主役は市民であり、県民です。彼らがみごとなハーモニーを奏で、適応能力がついたときに、驚くべき現象が必ず起こると、私は確信しています。「北京の蝶々」が長野でどれだけ飛ぶか次第で、長野市の運命、長野県の運命、そして皆さんの企業体も変わるはず。皆さんが「長野の蝶々」となることを祈念しています。



講師プロフィール

1944年生まれ。1972年三重県議会当選（3期連続）、1983年衆議院議員当選（4期連続）。任期中、文部政務次官を務める。1995年三重県知事当選（2期連続）。「生活者起点」を掲げ、ゼロベースで事業を評価し、改革を進める「事業評価システム」や情報公開を積極的に進め、地方分権の旗手として活動。達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニフェスト」を提言。2期務め、2003年4月に退任後、現職。「新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）代表。

指定管理者制度導入に関する勉強会

平成17年4月20日
長野バスターミナル会館で開催

皆さんご存じの通り、長野市では市有施設の管理運営に際し、「指定管理制度」を導入することを公表しています。官から民への大きな変革であり、我々経済人にとってはビジネスチャンスとの到来ととらえられます。しかし、すでに行われたいくつかの入札では、県外の企業が落札するケースが相次ぎ、この制度に対する地元企業の理解・意識はまだ決して十分とはいえないのが現実です。

そこでNUPRIでは長野市行政改革推進局のご担当者を講師に迎えて勉強会を開催し、指定管理者制度に對しどう準備し、どう対処すればいいのか、会員各位が学ぶ機会を設けました。

【指定管理者制度とは】

◇「指定管理者制度」は平成15年9月2日、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に関する従来の「管理委託制度」が改正されたことにより、新たに創設されました。

◇従前の法制度では、管理を委託できるのは、公営団体、公共的な団体、第3セクターに限られていましたが、新たな制度のもとでは、地方自治体が指定した民間企業やNPO法人などが「指定管理者」として使用許可を含む施設の管理を行うことができます。(料金は徴収なし)法令上、地方公共団体あるいは長に専属的に付与された権限の行使や行政処分はできません。

◇長野市内には合併エリアも含め対象施設が726あり、そのうち市民会館、動物園、松代藩文化施設、老人福祉センターなど旧市内で228施設、合併地域を合わせると50%以上の施設について、今回、指定管理者を募集もしくは民営化の取り組みを進めていくことになっていきます。

【長野市における制度導入スケジュール】

◇平成15年9月の改正法施行以前の管理状況に応じて異なります。
・全面管理委託を行っていた施設に関しては、3年以内に見直しを行うことになっていきます。さしあたってこの対応が忙しく、平成18年4月1

日を目標として取り組みを進めているところがあります。

・直営だったもの、一部業務委託を行っていた施設についても順次見直しを進めることになっていきます。

・平成15年9月2日以降に新規施設として設置するものは、その時点から指定管理者も候補として委託の枠組みを考へることになっていきます。

【制度創設の背景と目的】

◇公共サービスに対する住民ニーズの多様化、高度化に際し、行政がより効果的・効率的に対応する必要があると認識されました。そこで民間とのパートナーシップにより、民間事業者の有するノウハウを活用し、サービス向上を図るのを目的に指定管理者制度が創設されました。

◇長野市では、サービス向上、オペレーションやコストの効率化に加え、地域の方々にも出来るだけ関わっていただき、その地域に見合ったサービスを提供したいという狙いも持っています。

【指定管理者制度の仕組み】

◇公共の利益のために多数の住民に對して均等にサービスを提供できるよう、適正な管理を確保するため、

- 1 平等利用の確保
- 2 条例の制定
- 3 指定の議決
- 4 事業報告
- 5 指定の取り消し
- 6 権限の範囲

を法令で定めています。言い換えれば「行政手続き」という中での取り組みということになります。

【長野市の指定管理者制度の特典】

◇指定管理者の公募に際し、応募者あるいは責任者がいない場合は、従来の管理者を引き続き指定管理者として選定することになっていきます。

【制度導入の施設に関して】

◇長野市では昨年5月に選定委員会を作り、外部の委員による視察・ヒヤリング・検討を行い、その提言に基づいて施設を選定しました。詳しくは長野市のホームページをご覧ください。

【各施設の応募について】

◇現在募集中の228施設に関してはすでに募集要項がオープンになっており、近々、各担当者による説明会を開催した上で、応募の手続きを進めていきます。



中心市街地活性化特別委員会

平成17年5月20日
長野バスターミナル会館で開催

中心市街地活性化特別委員会では、もんぜんぶら座の活用ならびにその駐車場の土地利用について研究、報告を行ってきました。長野市の中心市街地は、今、まさに姿を変えようとしており、街づくりへの思いがいよいよ具現化しようとしています。そこで、当委員会以上に熱い思いを持って、長野市の中心市街地の活性化に取り組んでいるグループ「ながのクラッセ」会長の久米えみ氏をはじめ、グループの皆さんを迎え、「長野市中心市街地の主なまちづくりの流れ」について、お話を聞く機会を設けました。

委員会は、久米氏の発表に続き、まちづくりに関する意見を交換し合うワークショップ、まとめという構成で行われ、今までのまちづくりに関する歴史を共通認識として持った上で、具体的なまちづくりへの行動に着手する契機となる、有意義なひとときでした。以下は講演内容の抜粋です。

【ながのクラッセとは】

◇自分たちが住んで生活している街を楽しく、素敵で、そしてわくわくする元氣な街にしたいと、地域で活動する女性を中心に平成15年に設立。現在7名の会員により、生活者の視点・応援団としての熱意で、商店と市民、行政をつなぐ役割となり、「ながの暮らし」を盛り上げていくことを目的に、シンポジウム開催、ホームページ運営、各種研修・セミナーへの参加を通じ、長野のまちづくりに関する情報収集や情報発信を行っている。

◇平成16年度は「長野市まちづくり活動助成金」を受け、「中央通り温故知新」の計画と現在の実体を知り未来につなげる」をテーマに、長野で行われてきたまちづくりの経過を整理し、報告書にまとめ上げました。

【長野市中心市街地の主なまちづくりの流れ】

◇行政、民間それぞれの立場から、過去に策定されてきたまちづくり計画を、それぞれの計画書・報告書に基づいて整理してみると、以下のよう流れが見えてきました。
1 オリジナルという契機(平成元年～平成

9年)
長野冬季五輪を控え、都市インフラ中心のハード整備が集中して行われ、まちづくり団体も数多く設立。

2 交通計画(昭和50年代)→景観・街並み(平成2～10年)→まちづくり(平成11年)→交通計画策定から、その沿線の街並み整備、さらには住民も参加してのまちづくりと、ハードからソフトへの移行過程がわかります。

3 行政から民間へ、協働のまちづくりへ
「長野TMO」や「中央通り活性化連絡協議会」、「商店街」など民間のまちづくり参加が目立ち、行政とのパートナーシップによるまちづくりへの気運が高まってきました。

【まちづくりシンポジウムで 見えてきた長野の課題】

◇3月6日、「まちづくり三鷹」事業部企画事業グループマネージャー・関幸子さんを講師にお招きして開催したシンポジウムでは、「協働のまちづくり」に関し、具体的な手法を学ぶ機会になりました。

◇さらに第2部では、「自分ごととしてのまちづくり」というテーマでワークショップを行いました。その結果、今後のまちづくりに必要なこととして、

- 1 窓口を一本化することで、まちづくりの情報整理すべき
- 2 一元化された情報を広く共有する機会が重要
- 3 コーディネーターが必要

◇以上から、長野クラッセは、これからのまちづくりに、

1 地域での役割分担を明確にした上で、関係者一人ひとりが自分ごととして関わることを確認できること
2 まちづくりに参加する喜びや意味を各自で具体的に事業展開により長野オリジナルのまちづくりにすること
3 具体的な事業展開により長野オリジナルのまちづくりにすること
が重要だと考えます。

【今後の活動に向けて】

◇みんなで参加し、楽しく続けていけるまちづくり、そして長野オリジナルのまちづくりに向け、ながのクラッセは今後も活動を続けていきます。活動報告は<http://www.nagano-classe.com/>をご覧くださいませ。ぜひのぞいてみてください。